

# JAひだディスクロージャー

平成 30 年 9 月 30 日現在

飛騨農業協同組合

JAひだの平成 30 年度上期(平成 30 年 4 月 1 日～9 月 30 日)における取り組み、信用(金融)事業の状況についてお知らせします。

## I JAひだの取り組みについて

### ■当組合の概要

当組合は、岐阜県高山市、飛騨市、下呂市、大野郡白川村を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としています。組合員の皆さまの暮らしや営農に必要な資金の融資、地方公共団体、農業関連産業などにもご利用頂いており、地域経済の維持・発展に貢献しています。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、幅広い事業活動を展開しています。

各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、共済事業・経済事業・福祉事業などの総合的な事業展開の中で、地域社会に根ざした組織として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

区 域	組合員数(人)	出資金(千円)
高山市	17,127	3,173,226
飛騨市	8,083	1,329,182
下呂市	11,238	1,862,992
白川村	672	74,510
処分未済持分	—	—
計	37,120	6,439,910

## 1. 地域からの資金調達の状況

### (1) 貯金・積金残高

(単位：百万円)

区 域	平成 30 年 3 月末	平成 30 年 9 月末	増 減
高山市	136,811	136,926	115
飛騨市	69,475	69,950	474
下呂市	89,457	91,172	1,714
白川村	9,495	9,713	218
計	305,239	307,762	2,523

### (2) 貯金商品

総合口座、普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金など、各種貯金を目的、期間、金額に合わせてご利用頂いております。

## 2. 地域への資金供給の状況

### (1) 貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年 3 月末	平成 30 年 9 月末	増 減
組合員	39,636	39,464	△ 171
地方公共団体等	8,312	8,415	103
その他	17,475	17,143	△ 332
割引手形	—	—	—
計	65,424	65,023	△ 400

### (2) 制度融資取扱い状況

国や地方公共団体が設ける制度に基づき、農業企業化資金、(株)日本政策金融公庫資金、農家負担軽減支援特別資金など各種制度資金を取扱い、農業の活性化に貢献しています。また、中小企業者等の経営の活性化、近代化、合理化および安定等を目的とした各種制度資金についても取扱い致しております。

### (3) 融資商品

営農一般資金、各種農業振興資金、アグリサポート等、農業者向けのご融資を豊富に取り扱っております。また、組合員や地域住民の皆さまの暮らしに資する住宅関連・生活一般の各種融資商品についても、用途に応じてご用意致しております。

### 3. 農業振興に関する事項

#### (1) 飛騨牛繁殖研修施設の運営に着手

全国に名だたるブランド牛「飛騨牛」の生産現場では、近年、高齢化に伴う離農や新規就農に際してのハードルの高さを理由とした生産者の減少が大きな悩みとなっています。

その現状を改善するため、当組合は、飛騨市、全国農業協同組合と共に、飛騨牛の素牛生産や新規就農者への研修・支援を目的とした法人「株式会社 ひだキャトルステーション(仮称)」を設立して新たに飛騨牛繁殖研修施設の運営を開始し、100頭規模で飛騨牛の子牛生産と研修生の受入に取り組みます。

#### (2) 「TAC訪問活動」の開始

当組合では、JAの特長である総合事業（農業関連事業・信用事業・共済事業・経済事業等）を活かすことによって組合員の営農のお役に立てるよう、「TAC訪問活動」として様々な事業の担当者によるチームを組み、担い手農家に出向いてご相談などを伺う体制の運用を開始しました。

この体制は、担い手農家の皆さまが必要とされる営農や資金に関する情報の提供や、課題解決に向けた対応を強化することにより、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の一助となることを目指しています。

#### (3) 首都圏での大規模フェアの開催

当組合は、昨年度に引き続き、平成30年8月21日から25日の5日間、東京都渋谷区のJA東京アグリパークで飛騨の農畜産物や飛騨地域のPRイベント「飛騨まるごとフェア」を開催しました。特に今回は、流通・小売業者へのPRを強化するため、関係者に対しての事前案内を行いました。

その成果もあって、5日間で6,490人の方に来場いただくことができ、消費者への飛騨産農畜産物PRはもちろんのこと、新たな販路開拓につなげることができました。

## 4. 地域貢献に関する事項

### (1) 平成 30 年 7 月豪雨、平成 30 年台風 21 号に対する支援活動

平成 30 年度 7 月に発生した西日本地域を中心とした豪雨、同 9 月に発生した台風 21 号は、飛騨地方に大きな被害をもたらしました。

7 月豪雨では下呂市を始め、農地や家屋の浸水、JR 高山本線の損壊など地域に大きな被害を与えました。さらに、台風 21 号は、飛騨各地でハウスの倒壊など農業施設に甚大な被害を及ぼし、停電により当組合の共同利用施設の一部が稼働停止となるなど農産物の集荷・出荷へも影響が及びました。

その中で、当組合は、平成 30 年 7 月豪雨では、かねてより行政と締結していた災害時における対応に関する協定に基づき、速やかに避難者・被災者への対応を実施いたしました。特に、下呂市においては、JA 施設への避難者受け入れ、5 日間にわたる食糧提供を行いました。さらに、自主的な活動として、被災による孤立地域への食糧・水の搬入支援や住民に対する安否確認などを実施しました。また、3 市 1 村へ災害見舞金を贈りました。

台風 21 号被害に対しては、野菜園芸病気発生対策（消毒用農薬購入支援）、ビニールハウス復旧対策（ハウス資材購入支援）、果樹復旧対策、畜産施設復旧対策、融資支援対策（借入の金利軽減）及び災害見舞対応など総額 約 87,500 千円の特別予算で支援を実施する他、JA 共済に加入されている被災者への速やかな共済金の支払に向けた損害査定等を進めています。

### (2) 豊かで安心して暮らせる地域社会づくりへの貢献

当組合は、食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合として、豊かで安心して暮らせる地域社会づくりへの貢献と、地元産農畜産物の美味しさを多くの皆さまに味わってほしいとの思いから、平成 29 年 5 月より児童養護施設の入所児童に地元の新鮮な農畜産物や加工品を提供する取り組みを行っています。

また、地元産農畜産物をさらに広く知っていただく事を目的に、管内で開催されるスポーツ大会に対し、賞品・参加賞などとして食材を提供する取り組みも開始しています。

### (3) 支店協同活動の展開

当組合では、地域の皆さまにとって JA がなじみ深い場所・存在と感じていただけるよう、支店と地域の皆さまが協同して行う活動「支店協同活動」を展開しています。

平成 30 年度は、「絵手紙体験教室」、「施設訪問・料理教室を通じた地元農産物の生産・流通のしくみ学習」、「収穫祭（地域イベント）」などを開催しており、今後も地域ごとに特色ある活動を予定しております。

(4) 地元住民設立法人との共同による小水力発電事業の開始

当組合は、平成 29 年 9 月より、飛騨市古川町数河地区住民により設立された「株式会社 数河未来開発」と共同で小水力発電事業を開始しました。

これは、小水力発電事業を通じて地域振興・活性化を実現したいという地元住民の方々の想いに応えるべく当組合が協力したものであり、これまでにない新たな地域貢献の形として注目を集めています。

(5) 組合員・利用者同士のネットワーク化への取り組み

当組合では、組合員・利用者の皆さまのニーズに応じたネットワークを構築することで、各組織内のコミュニケーションを通じた豊かな地域社会を形成することに寄与しています。

また、平成 30 年度より、准組合員の方を対象としたネットワークの構築に取り組んでおります。

組織名	会員数	対象者	主な活動内容
年金友の会	18,663	J A口座での年金受給者	ゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会・ゴルフ大会の開催、親睦旅行
共済友の会	1,660	J A共済加入者	親睦旅行、感謝の集い
J Aひだ青年部	211	管内居住農業者	食農教育活動、学習活動、農業PR活動
J Aひだ女性部	1,884	管内居住者	食農教育活動、文化教養活動、高齢者福祉活動
J Aひだ農業青色申告部会	509	管内居住農業者	記帳指導、税務知識習得

(6) 組合員・地域住民の皆さまへの情報提供活動

当組合は、広報紙（毎月発行）、ホームページ（随時更新）、地元FM、新聞、地域コミュニティ紙を通じ、飛騨地域の農業に関する事柄、J Aひだの行事や事業上のキャンペーンについて、組合員・地域の皆さまに情報を発信しています。

また、毎年 10 月には農業まつりを開催しており、飛騨で生産されている農畜産物やそれらを材料とした食品・料理の販売、J Aひだの運営する事業の紹介・体験コーナーなどを設置しています。毎年 30,000 人もの方に来場いただいているこのイベントは、飛騨地域の農業について紹介する場としてだけでなく、生産者と消費者のみなさまが交流する機会にもなっています。

## II 財務状況や事業に関する開示事項

### (1) 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

債権区分	平成 30 年 3 月末	平成 30 年 9 月末	増 減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,448	4,428	△ 19
危険債権	4,016	3,802	△ 213
要管理債権	1,072	1,105	33
正常債権	56,001	55,762	△ 239
合 計	65,539	65,099	△ 439

（注）1. 金融再生法に基づく開示債権は、貸出金のほか、信用未収利息、信用仮払金、債務保証見返を対象としております。

2. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であり、自己査定における実質破綻先に対する債権および破綻先に対する債権です。

3. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権であり、自己査定における破綻懸念先に対する債権です。

4. 「要管理債権」とは、自己査定における要注意先に対する債権のうち「3か月以上延滞債権（元本又は利息の支払いが、約定日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権）」および「貸出条件緩和債権（経済的困窮に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権）」をいいます。

5. 「正常債権」とは、債務者の財務状況および経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

### (2) 単体自己資本比率

平成 30 年 3 月末	平成 30 年 9 月末（推計値）
17.25%	17.39%

（注）平成 19 年 3 月末より、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農林水産省告示 2 号）の規定に基づいて自己資本比率を算定しています。

なお、9 月末の単体自己資本比率（推計値）は、平成 30 年 3 月末の自己資本額、オペレーショナル・リスク相当額、および 9 月末の信用リスク・アセット額（推計値）に基づき算出しています。9 月末の信用リスク・アセット額（推計値）の算出にあたっては、一部の項目について平成 30 年 3 月末の額（データ）を使用しています。

## (3) 主要勘定の状況

(単位：百万円)

種 別	平成 29 年 9 月末	平成 30 年 3 月末	平成 30 年 9 月末
貯金	298,885	305,239	307,762
貸出金	66,839	65,424	65,023
預金	223,643	229,788	233,849
有価証券	11,576	11,684	12,278

## (4) 有価証券等時価情報

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年 3 月末			平成 30 年 9 月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	11,470	11,684	213	12,180	12,278	98
合 計	11,470	11,684	213	12,180	12,278	98

- (注) 1. 有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価としています。
2. 取得価額は取得原価または償却原価によっています。
3. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
4. その他の有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。従って、評価損益は繰延税金負債を控除した金額を評価差額金として純資産の部に計上しています。